

校則見直しのあゆみ

- 令和6年度 夏季ポロシャツの色追加・部活着登校について原案を作成
- 令和7年5月 生徒総会にて夏季ポロシャツの色追加案決定
- 6月 生活委員会による挨拶・呼びかけ運動の実施
- 7月 生徒合同委員会開催/校則見直し試行期間（終業式まで）
夏季休業中の部活着登校実施（8月末まで）
- 9月 楠翔祭期間のジャージ・クラスTシャツ登校実施
- 10月 校則見直し試行期間(11月生徒総会まで)
- 11月 教職員との意見交換会の実施・生徒合同委員会開催
生活委員による挨拶・呼びかけ運動、ポスター作成と掲示
生徒総会にて全校生徒に校則見直しの経過説明
校則見直し試行期間の延長（3月末まで）
- 12月 生徒合同委員会・新校則と生徒会マナーガイドライン
～令和8年2月 の検討
- 令和8年 3月 臨時生徒総会にて新校則・マナーガイドライン発表

令和7年度 生徒総会後の衣替えに関する教室用掲示より

記←

夏季着用 ポロシャツ の色追加

←

《移行期間》	令和7年 5月19日(月)～ 5月31日(土)←
《夏季服装期間》	令和7年 6月 1日(日)～ 9月30日(火)←
《移行期間》	令和7年10月 1日(火)～10月中旬←
《内容》	移行期間より、夏季の服装(夏ズボン・スカート)に限り、セーター・ベスト・カーディガン登校を認める。←

←

- ブレザーを着用するときは、ネクタイを着用する。←
- Yシャツおよび半袖開襟シャツは白無地のスタンダードタイプを着用する。←
- 無地ポロシャツ(色は白・紺・黒、ワンポイントまで)の着用も認める。←

夏に着るポロシャツについて、
「白以外の色の着用も認めてほしい」
という生徒の声を反映しました！

校則見直しに関するアンケート

7月の試行期間中に生徒と先生方にアンケートを実施し、その結果を踏まえて新しい校則について検討をしました。

校則の見直しに関するアンケート（生徒）まとめ

回答数 516

1. 期間中に何かしらアクションを起こした生徒の割合



2. 行動内容について（Q2. どんなことをしましたか？）：

このグラフは、回答者の行動内容を示しています。全体の70%以上の回答者が、校則の見直しについて検討を行いました。

各委員会の代表者と部長会の代表者による合同委員会を定期的に行き、校則見直しについて報告したり、広く生徒の意見を集約したりしました。

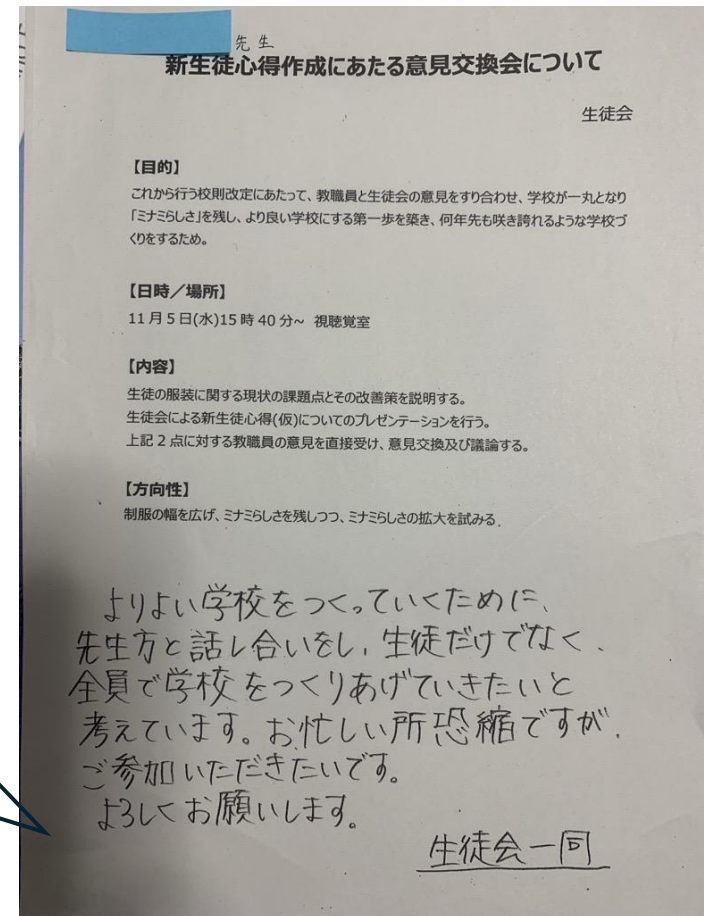


生徒合同委員会(7月・11月・2月)

先生方との意見交換会（2025年11月5日）

新しい校則について、先生方にも理解していただくため、これまで生徒会で検討してきた経緯や生徒から出ている意見をまとめ、生徒会が先生方の前でプレゼンテーションを行いました。当日の写真がないのが残念ですが、当日は延べ25名の先生方が参加して意見をくださいました。

より多くの先生方に出席していただきたいと思い、生徒会からお手紙を書きました。



令和7年11月5日 新生徒心得作成に関する 意見交換会 スライド (一部)

最終的に私たちが目指すもの

現代にあっていない、理にかなっていない校則を撤廃し、先生、生徒が”今”楽しく学校生活を送れるような校則を作る。

何が必要で何が不必要か、また生徒は新しくどのようなものを求めているかを見極めるための試行期間でもありました。

これからを見据えていないのでは？

左記に関する生徒会の考え...この場にいるほとんどが3年もすれば世代交代をする→将来に「ミナミらしさ」を細かく引き継ぎ、託す。



新生徒心得の案(記載されているもののみ許可)

【南校則1】

- ・カーディガン・セーター・ベスト・の色や柄の自由化
- ・Yシャツの色指定撤廃
- ・靴・靴下の色及び形の自由化(外の体育施設では運動靴を着用する)

【南校則2】

防寒着等の自由化(ブレザー着用の校則撤廃)

【南校則3】

ジャージ登校可能

【南校則4】

部活着、スウェット等での登校可能(要検討)

【南校則5】

パーマの許可(染色&ブリーチ禁止、軽微な髪形であること)

R7年11月時点
当初の校則案です

試行期間中に先生にアンケートを実施

様々な意見、大人としての観点からの意見をいただいた

先生方と校則改定に向けて意見を交換し課題点を理解

校則改定に向けての今後の計画

現時点で定めたマナーを実施

今後の校則本決定、マナーの提示

来年度以降：毎年校則の見直しを行う

期間から今日までの経緯

期間中の懸念点について

マナーについて

考査期間中の服装について

・今後の校則改定に向けての今後

試行期間中のマナーとして

試行期間後は必ず制服及び学校で許可されている服装に着替える

試行期間中のマナーとして、ジャージおよびスウェットを履く行為（通称「はにわ」）を

試行期間中は、ナチュラルメイクまで（ただし、化粧水や乳液を使用しないこと）また、水泳時にはしないこと

これまでの検討の経緯やアンケートで挙げられた意見を踏まえて考えた校則（生徒心得）案を全校生徒に発表しました。

また、試行期間中に身だしなみに関して生徒や先生から当時挙げられた懸念点についても取り上げ、説明しました。

アンケートの回答を踏まえ校則改定案を作成

生徒の理想を突き詰めると、課題点が増えてしまい、多くの課題を解決することが難しい

生徒心得に記載せずに別の身だしなみ関連の事項を記載し、案を検討中

生徒心得の見直し
東大和南高校 生徒

11月生徒総会
生徒への説明用
スライド（一部）